

旅行業務取扱料金表

*2026年6月現在

この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面の一部となります。
当社では、お客様のご旅行の取扱に際し、旅行業務取扱料金として次の料金（消費税込み）を申し受けます。

国内旅行

区分	内容	料金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の最大50%
	宿泊券のみの場合	1件につき費用の最大100%
	運送機関のみの場合	1件につき費用の最大100%
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）		添乗員1人1日につき 88,000円～
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の最大100%
	宿泊機関の予約・手配の変更 （宿泊券の切り替えが必要な場合はそれらも含む。）	1件につき変更前の費用の最大100%
	運送機関の予約・手配の変更	1件につき変更前の費用の最大100%
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の最大50%
	宿泊期間の手配の取消 （未使用宿泊券の精算手続きがある場合はそれを含む。）	1件につき費用の最大100%
	運送機関の手配の取消 （未使用乗車券の精算手続きがある場合はそれを含む。）	1件につき費用の最大100%

【注】

- ・同一の宿泊施設に連泊する場合、まとめて1件として扱います。
- ・上記料金には消費税が含まれます。
- ・お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。

相談料金

区分	内容	料金
観光旅行	お客様の旅行計画作成のための相談	1件330,000円～
	旅行計画の作成	
	旅行に必要な費用の概算見積もり （運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合）	
	運送機関の運賃・料金の見積もり	
	旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	
お客様の依頼による出張相談		1件あたり22,000円～（最大1時間） 1時間以降は時間当たり11,000円～ （交通費や宿泊費は別途実費を頂戴致します）

【注】

- ・上記料金には消費税が含まれます。